

令和 7 年第 2 回定例会の開催にあたって

【はじめに】

本日ここに、令和7年浦安市議会第2回定例会が開催されるにあたり、議員の皆様には全員のご出席をいただき、ありがとうございます。

それでは、開会にあたりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

先の臨時会において、私のまちづくりに対する基本的な考え方をお示しし、強さとやさしさが連鎖する「やさしく強いまち」を実現するという決意を申し上げました。

本定例会におきまして、関係諸議案のご審議をお願いするにあたり、臨時会で申しあげました考え方のもと、3期目に取り組む施策の方向や、6月補正予算の主な内容などを申し上げ、議員並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

【補正予算編成の考え方】

はじめに、このたび上程しております補正予算編成の考え方について申し上げます。

令和7年度当初予算につきましては、経常的経費を中心に、いわゆる「骨格予算」として編成いたしました。

今回の補正予算につきましては、本市の10年後、20年後の将来を見据え必要となる事業や、市民の安全・安心の確保、山積する懸案・課題の解決に向けた経費などを反映した、いわゆる「肉付け予算」として編成し、一般会計に14億円を追加いたしました。

【 3 期目に取り組む施策の方向性及び補正予算の主な内容】

それでは、3 期目に取り組む施策の方向及び補正予算の主な内容などについて、総合計画における基本目標に沿って申し上げます。

はじめに、基本目標 1 「育み学び誰もが成長するまちへ」について申し上げます。

まず、子育てに関する施策について、申し上げます。

子どもの自主的な読書活動の場となる図書館を核とし、親子の交流や相談機能を有した「（仮称）子ども・子育て支援複合施設」の整備に向け、実施設計に取り組んでまいります。

保護者の経済的負担が軽減されるよう、0 歳から 2 歳児の保育料無償化に取り組んでまいります。

また、夜間保育の実施や、子ども発達センターと連携した特別支援子ども園の開設に取り組んでまいります。

次に、学校教育に関する施策について申し上げます。

児童自らが情報を活用し、主体的に学習に取り組むとともに、読書に親しめる場所として、全小学校の学校図書室を I C T 機器を配置したメディア・センターとして整備してまいります。

本年 4 月に開校いたしました学びの多様化学校「U M I」へ学校給食の提供を行ってまいります。

また、土日祝日の部活動の地域クラブ展開や、学校の垣根を超えた文化系クラブ活動を推進してまいります。

生涯学習に関する施策につきましては、地域の生涯学習の拠点として、舞浜地区公民館の建築工事に着手してまいります。

次に、スポーツに関する施策について申し上げます。

スポーツ施設に対する市民ニーズの変化に対応するため、運動公園を核とした市内のスポーツ施設の適正配置を進めるとともに、運動公園全体の施設配置及び機能の見直しに取り組んでまいります。

また、既存施設の適正な維持管理を図るため、東野プールの大規模改修を行うとともに、浦安小学校屋内水泳プールの市民開放に取り組んでまいります。

次に、基本目標 2 「誰もが健やかに自分らしく生きられるまちへ」について申し上げます。

高齢者福祉に関する施策につきましては、今後の高齢化の進行に伴う介護施設の需要増加に対応するため、高洲地区高齢者福祉施設の中長期的な利用ニーズの調査等を行い、施設再整備の方向性を検討してまいります。

今後、介護サービス需要のさらなる増加が見込まれることから、介護人材の確保に対する支援をさらに拡充するとともに、新たな介護サービス事業者が参入しやすい環境づくりに取り組んでまいります。

また、休日夜間の閉庁時、警察に保護された高齢者の身体的・心理的な負担の軽減を図るため、一時的に安心して過ごすことのできる施設の確保に取り組んでまいります。

次に、基本目標 3 「安全・安心で快適なまちへ」について申し上げます。

まず、防災・防犯に関する施策について申し上げます。

認知症の方や障がいのある方が安心して避難できる避難所について、運営の核となる自主防災組織等へ周知・啓発を行ってまいります。

また、地震発生時における緊急車両の通行を確保するため、幹線1号の液状化対策や、幹線2号の無電柱化に向けた実施設計に取り組んでまいります。

大江戸温泉物語浦安万華郷跡地につきましては、災害対策用地として確保し、暫定的にスポーツ施設等を整備するため、具体的な施設機能や整備手法を定める基本計画を策定してまいります。

密集市街地につきましては、新中通り周辺地区において、住環境の向上と防災機能の改善に向けた検討を行ってまいります。

また、新橋周辺地区につきましては、記念橋の架け替えに向け、河川管理者である県と協議を進めるとともに、実施設計に取り組んでまいります。

雨水排水につきましては、富岡地区における新たな雨水貯留管の整備に向けた基本設計に取り組んでまいります。

また、排水機場の耐震診断や、更新に向けた基本設計に取り組んでまいります。

境川河口部の水門・排水機場の整備につきましては、雨水排水能力の向上や、津波・高潮などの総合的な治水対策を図るため、整備促進に向けた検討を行ってまいります。

防犯につきましては、犯罪発生を抑止し、市民の安全確保を図るため、治安面で懸念のある場所などに防犯カメラを増設してまいります。

次に、水辺空間、公園・緑地に関する施策について申し上げます。

「境川かわまちづくり計画」に基づき、市役所前の境川親水テラスの修景整備に向けた基本設計に取り組んでまいります。

市民が水辺に親しめる空間を創出するため、猫実川の修景整備に向けた基本計画を策定してまいります。

また、港地区においては、釣り護岸の開放に向け、県と協議を進めるとともに、実施設計に取り組んでまいります。

千鳥地区につきましては、釣り護岸と一体的な活用を見据えた(仮称)臨海公園の整備に向け、調査・検討を行ってまいります。

また、旧第一期護岸につきましては、みどりのネットワーク形成を図るため、今川地区の緑道整備に向けた基本設計に取り組んでまいります。

次に、市街地・住宅、道路・交通に関する施策について申し上げます。

都市計画につきましては、地区特性や人口構造の変化を踏まえた用途地域や、地区計画の検証を行うため、住宅地における土地利用などの調査を行ってまいります。

道路につきましては、北栄地区における歩行空間の安全を確保するため、再整備する路線を検討し、基本設計に取り組んでまいります。

また、北栄地区などの歩行者用道路につきましては、緊急車両の乗り入れを可能とするため、地下管路等の補強方法を検討してまいります。

都市計画道路3・1・2号堀江東野線につきましては、仮称堀江橋の開通を想定した市内道路交通環境への影響などの調査を行ってまいります。

広域交通網につきましては、国道357号塩浜立体区間の早期完成や、新湾岸道路の計画具体化、京葉線・りんかい線の相互乗り入れの実現に向け、国や県、関係事業者などに働きかけてまいります。

次に、基本目標4「多様な機能と交流が生み出す魅力あふれるまちへ」について申し上げます。

観光・リゾートに関する施策につきましては、都心や空港からのアクセスの良さ、ホテルやテーマパークの立地など、本市のポテンシャルを最大限に活かし、MICEなどの誘致に取り組んでまいります。

次に、拠点整備に関する施策について申し上げます。

浦安駅につきましては、駅周辺に分散しているバス停留所の集約化を進めるため、基本計画を策定してまいります。

新浦安駅につきましては、南口を中心とした利便性の向上を図るため、交通結節点の強化や、にぎわいの創出に向けた検討を行ってまいります。

また、舞浜駅につきましては、駅舎周辺屋根等の経年劣化調査を行ってまいります。

境川河口部エリアの公園整備につきましては、官民連携を含め、事業スキームを検討してまいります。

最後に、持続可能な行財政運営の推進について申し上げます。

宿泊税につきましては、滞在人口の増加に伴う行政需要に対応するため、導入に向けて、関係市と連携を図りつつ、引き続き県と協議してまいります。

昨今の建築資材の高騰や、労働力不足などにより、本市におきましても、一部の公共事業に影響が出ていることから、物価上昇や適切な工期等を考慮した設計を行うなど、着実な事業執行に努めてまいります。

以上、３期目に取り組む施策の方向や、６月補正予算の主な内容などについて、申し上げました。

議員並びに市民の皆様には、今後も、市政運営にあたり、ご理解とご協力をお願い申し上げまして、ご挨拶といたします。

令和７年６月５日

浦安市長 内 田 悦 嗣